

令和 7 年 第 9 回 臨 時 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令和 7 年 10 月 29 日 (水曜日)			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	10月29日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
閉 会	10月29日 11時04分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 (応 招 議 員)	1	渡久地 政 雄 議員	7	島 袋 勉 議員
	2	知 念 邦 夫 議員		
	3	宮 城 弘 和 議員	9	亀 里 敏 郎 議員
	5	虻 江 修 議員	11	内 間 広 樹 議員
	6	並 里 晴 男 議員		
欠 席 議 員	8	島 袋 義 範 議員		
本 会 議 に 職 務 の ため 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議会事務局長 山城直也君 主 事 島袋海矢君			
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 規 定 に よ り 説 明 の ため 出 席 し た 者 の 職 氏 名	村 長	名 城 政 英 君	副 村 長	内 間 常 喜 君
	総 務 課 長	島 袋 英 樹 君	住 民 課 長	平 敷 兼 清 君
	会 計 管 理 者	玉 城 睦 美 君	農 林 水 産 課 長	浦 崎 悟 君
	企 画 課 長	新 保 礼 人 君	建 設 課 長	西 江 忍 君
	建 設 課 参 事	知 念 利 次 君	教 育 行 政 課 長	新 城 米 広 君
	商 工 観 光 課 長	金 城 幸 人 君	公 営 企 業 課 長	玉 城 正 朝 君
	医 療 保 健 課 長	万 寿 祥 久 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	知 念 浩 司 君
	総 務 課 長 補 佐	古 堅 裕 喜 君		
議 事 日 程 及 び 会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和7年第9回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

令和7年10月29日（木）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（9番亀里敏郎議員・11番内間広樹議員）
第2		会期の決定
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5	議案第69号	伊江村特定専門職定住促進住宅新築工事（建築・周辺整備）の請負契約について
第6	議案第70号	伊江村立診療所電子カルテシステム購入業務の契約について
第7	議案第71号	伊江村立診療所一般X線撮影装置購入業務の契約について
第8	議案第72号	伊江村立診療所医用画像情報管理システム購入業務の契約について
第9	議案第73号	令和7年度伊江村一般会計補正予算（第4号）

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和7年第9回伊江村議会臨時会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番 亀里敏郎議員、11番 内間広樹議員を指名します。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第2 会期の決定についてを議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

私の主な出張等について、報告します。

10月7日、町村議会議長会理事会、定例総会が那覇市自治会館で開催され出席しました。

10月8日、西原町民交流センターで開催された、町村議会議員・議員研修会へ全議員で出席しました。

10月23日、玉城徳仁氏の高齢者叙勲伝達式が県庁で行われ、玉城氏御家族と同席いたしました。

これで、諸般の報告を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

おはようございます。令和7年第9回伊江村議会臨時会を招集しましたところ、御出席を賜り感謝を申し上げます。

それでは行政報告を申し上げます。

1点目に、伊江村民収容地跡訪問感謝の集いについて。9月28日戦後80年事業の一環として、フェリー「いえしま」をチャーターし、村民参加者約200名が渡嘉敷村・座間味村（慶留間島）を訪れ、10年ぶりに、伊江村民収容地跡訪問「感謝の集い」を開催しました。新里武広渡嘉敷村長並びに宮里哲座間味村長をはじめ、両村関係者の御理解と御協力により記念碑及び周辺の維持管理、そして感謝の集いを挙行することができました。心から感謝を申し上げたいと思えます。また、御参列並びに会場設営に御協力をいただきました議員の皆様、伊江島民謡を奉納いただきました伊江村民俗芸能保存会の皆様、この場をお借りしまして御礼を申し上げます。

2点目に、令和7年度第49回北部地区畜産共進会の開催について。令和7年9月26日、今帰仁家畜市場にて令和7年度第49回北部地区畜産共進会が開催されました。本村から村共進会を勝ち抜いた優良牛6頭が出品され、審査の結果、3頭が入賞に輝き、若雌1類部門において、東江前区の内田大也氏の出品牛が最優秀

賞に輝きました。入賞した3頭のうち2頭が北部地区代表として令和7年11月1日に開催される沖縄県畜産共進会へ出品されます。引き続き議員各位におかれましては出品畜主への激励をお願い申し上げます。各部門の成績については、お手元に配布した資料を御確認ください。

3点目に、農業経営研修会の開催について。令和7年10月6日に、伊江島はにくすにホールにて、沖縄県主催、本村共催による、新規就農者を対象とした農業経営研修会を開催いたしました。研修会には、15名の新規就農者が参加し、「簿記記帳によるデータ活用」と「農業経営の継承の進め方」の2つのテーマを元に研修会を実施しました。本村で、安定的な農業経営に取り組む担い手の確保・育成を図る重要な取り組みとなりました。

4点目に、商工会「特産品コンテストの受賞について。「見つけよう私の推しの県産品」をキャッチフレーズに、第49回沖縄の産業まつりが10月24日から26日まで、那覇市の奥武山公園で開催されました。その中で、第28回商工会特産品コンテストにおいて、伊江島のアダン葉帽子を製造販売する Kot'oli（ことり）の屋嘉比りさ代表が、最優秀賞に当たる県知事賞を受賞しました。アダン葉帽子はアダンの葉を使用し、伝統的な琉球パナマ帽の技法「琉球式」で伊江村の編み手5人が手作業で編んでおり、一度は途絶えかけた琉球式を村で再興しており、ストーリーも帽子に込められていることが評価されました。屋嘉比さんは、今年の離島フェアにおいてもアダン葉帽子の編み技術の普及に取り組みが評価され、島おこし奨励賞を受賞しております。屋嘉比さんの、これまでの取り組みに敬意を表し、今後の御活躍に御期待申し上げます。

5点目に、北部市町村会「市町村長視察研修」について。北部市町村会主催「市町村長視察研修会」が10月1日から3日の日程で、大阪府を訪問し、私の代理で副村長を参加させました。初日は「泉野市のふるさと納税研修」、2日目は、堺市総合防災センターでの「災害避難体験」、大阪万博視察を行い、先進事例を学ぶとともに、万博会場の迫力を体感することができたと報告を受けております。

6点目に、沖縄電力の小濱佑斗（ゆうと）選手、ドラフト指名について。伊江村西崎区の小濱勝良さんの長男、小濱勝也（かつや）さんの息子で沖縄電力所属の小濱祐斗選手が、23日に行われたプロ野球ドラフト会議で読売巨人軍から5位指名されました。小濱選手は右投げ右打ちの内野手、今年の都市対抗野球では本選に出場し、九州地区ベストナインに選出されております。チームメイトからの信頼も厚く、走行守のバランスの良さが持ち味といわれこれからの活躍が期待されます。目標とする「1軍昇格」が叶うよう祈念して御報告いたします。

7点目に、建設事業の執行状況報告について。令和7年9月17日の定例会以降の建設事業の執行状況は、配付した資料のとおり、工事3件、業務4件、備品購入3件、計10件を執行しておりますので御報告いたします。

8点目に、児童生徒の活躍状況について。児童生徒の活躍状況については、お手元にお配りしてあります資料のとおりであります。後ほど御覧いただきまして、子どもたちを激励いただければと思います。

以上で、行政報告とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で、村長の行政報告を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第5 議案第69号 伊江村特定専門職定住促進住宅新築工事（建築・周辺整備）の請負契約について、議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第69号 伊江村特定専門職定住促進住宅新築工事（建築・周辺整備）の請負契約についての提案理由を申し上げます。

契約の目的、伊江村特定専門職定住促進住宅新築工事（建築・周辺整備）。契約金額が2億8,380万円、契約の相手方が、有限会社丸山組、有限会社宮城組特定建設工事共同企業体。代表者、伊江村字西江前151番地の2、有限会社丸山組、代表取締役 山城良幸と契約をしていきたいと考えておりますので、御審議方、よろしく願いいたします。

なお詳細につきまして、企画課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

企画課長 新保礼人君。

○ 企画課長 新 保 礼 人 君

今回の工事につきましては、沖縄離島活性化推進事業を活用し、医療、子育て、介護福祉等の分野における特定専門職向けの定住促進を目的とした共同住宅の整備となっております。工事概要としましては、鉄筋コンクリート造2階建て、部屋は2LDKから、3LDKの間取りで単身から、3人以上の世帯、12世帯が入居できる共同住宅の工事、24台が駐車できる駐車場の周辺外構工事となっております。

なお、令和8年3月31日までの工期を予定しており、建設箇所、位置図、平面図、パース図等を資料として配付しておりますので、御参照いただき、御審議方よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

休憩します。

(休憩時刻10時11分)

再開します。

(再開時刻10時12分)

質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第69号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第69号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第69号 伊江村特定専門職定住促進住宅新築工事（建築・周辺整備）の請負契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第69号 伊江村特定専門職定住促進住宅新築工事（建築・周辺整備）の請負契約については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第6 議案第70号 伊江村立診療所電子カルテシステム購入業務の契約について、議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第70号 伊江村立診療所電子カルテシステム購入業務の契約について、提案理由を申し上げます。

契約金額が2,869万9,000円、契約の相手方が宜野湾市大山7-9-2、株式会社 ダイコー沖縄、代表取締役 秋信裕一と契約したく御提案をお願いをして提案するものでございます。

なお、本業務の詳細につきましては、医療保健課長から説明をさせていただきますので、御審議方よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

それでは、伊江村立診療所電子カルテシステム購入契約の内容について、御説明申し上げます。

電子カルテシステムは、患者の問診から各種検査、医師の診察や薬の処方、レセプト管理や会計など医療情報を管理し、診療業務をスムーズに行うためのシステムでございます。

今回の電子カルテシステムは、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し導入するものでございます。現在使用する診療所の電子カルテシステムは、導入から8年が経過し、耐用年数も6年を超えていることから、サーバーのデータ容量の問題やバックアップに長時間を要するなどの問題等があり、それを改善する必要があるため、新たなシステムの更新を行うものでございます。

今回の電子カルテシステムは、医療DXとして厚生労働省が推奨するクラウド型の導入を考えております。クラウド型は、サーバーの設置が不要となり、定期的なアップデートにより診療報酬改定などの対応にもスムーズに行えるようなシステムでございます。クラウド型システムでは、地震や火災などの災害時において、データを喪失することなく復旧が可能となります。また、通信障害が起きた際もパソコン内にバックアップデータを保存することにより、非常運用することが可能となっております。電子カルテシステム選定におきましては、4業者によるデモンストレーションを繰り返し、実際に機種の機器の操作を行い、使いやすさや画面配置等を確認した上で、指名型プロポーザル方式により、総合的な評価を行い受託候補者として株式会社ダイコー沖縄を選考しております。

資料といたしまして、株式会社ダイコー沖縄が導入するセコム医療システム株式会社のセコム・ユビキタス電子カルテのパンフレットをお配りしておりますので、御確認をお願いいたします。なお、納入期限は、令和8年3月25日を予定しております。

以上で、議案第70号の提案理由の説明とさせていただきます。御審議方よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

プロポーザル方式の入札について少しばかりお伺いします。

プロポーザルのほうで、いろいろ得点をつけて入札者を決定するわけですが、そのプロポーザルの委員は何人いたのか。そして、庁舎内の委員であるのかということ。それから、3点目には、この落札決定額ですが、先ほどの得点表が多かった会社の入札額なのかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

まず1点目、プロポーザルの委員、人数でございますが、今回は6人の委員で審査を行いました。委員の構成ですけれども、委員の委員長は副村長が委員長を務めていただきました。あと、庁舎では企画課長でございます。あとのメンバーは、私とあと診療所からは所長の阿部先生、看護師長と、あと副看護師長の計6人で評価を行いました。今、2点目も含めて答弁となります。

3点目の決定金額の御質問でございますが、今回金額の要素も評価の点数として項目をうたっております。

結果、総合評価する中で、今回決定をしました業者については、価格的には安いところを1位とすると4社のうち3位、3番手になります。金額的な要素でいうと順位は3番手になりますが、その他のシステムの評価であったり、その後の保守関係のランニングコストも見ておきまして、そういったところで費用負担というのも総合的に勘案して、業者を決定した次第でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

このような医療診療の機械というのは、なかなか特殊でありまして、やはり現場の方々の委員もいないとなかなか判断しづらいものかと思っておりますので、その点は非常にいいことだと思います。先ほどの入札の金額につきましては、一応3位ということですが、最低一番下のほうの価格との差というのは、これはちょっと報告できませんかもしれませんが、かなりあったのかどうか。お伺いします。金額は別に言わないでもいいですので、差が相当あったのかどうかだけ確認させてください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

導入金額の、金額の差ですけれども、一番安かったところの比較で理解してよろしいでしょうか。ざっくり概算でいきますと、約1,000万円ぐらいの差はありました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第70号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第70号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第70号 伊江村立診療所電子カルテシステム購入業務の契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第70号 伊江村立診療所電子カルテシステム購入業務の契約について、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第7 議案第71号 伊江村立診療所一般X線撮影装置購入業務の契約について、議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名 城 政 英 君

議案第71号 伊江村立診療所一般X線撮影装置購入業務の契約について、提案理由を申し上げます。

契約金額が808万5,000円、契約の相手方が沖縄市中央1-22-10、琉球放射線有限会社、代表取締役 伊佐 浩と契約したく提案をするものでございます。

なお、詳細につきましては、医療保健課長から説明をさせますので、御審議方よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万寿祥久君

それでは、議案第71号の提案理由を、御説明させていただきます。

一般X線撮影装置は、検診時の肺検査や骨の状態を確認する撮影する装置で、このたびSHIMADZU製作所の診断用X線装置を導入するものでございます。現在のX線装置は、平成19年に導入し、18年間使用しており、耐用年数が6年ということで長期にわたって使用しております。経年劣化が見られることから、このたび、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し導入するものでございます。なお、納入期限は令和8年3月25日を予定しております。

以上で、議案第71号の提案理由の説明とさせていただきます。御審議方よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第71号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第71号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第71号 伊江村立診療所一般X線撮影装置購入業務の契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第71号 伊江村立診療所一般X線撮影装置購入業務の契約については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第8 議案第72号 伊江村立診療所医用画像情報管理システム購入業務の契約について、議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第72号 伊江村立診療所医用画像情報管理システム購入業務の契約について、提案理由を申し上げます。

契約金額が858万円、契約の相手方が浦添市勢理客3-3-11、株式会社 沖縄メディコ、代表取締役 桃原 修と契約したく提案するものでございます。

詳細につきまして、医療保健課長から説明をさせますので、御審議方よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万寿祥久君

それでは、議案第72号の提案理由を御説明させていただきます。

医用画像情報管理システムは、診療所においてX線、CT、胃カメラなどの画像をサーバーで保管し、情報を電子カルテと共有し診療に使用するためのシステムでございます。このたび富士フイルム社の検査情報

管理システムを導入を予定しております。現在の医用画像情報管理システムは、平成29年度に電子カルテシステムとともに導入をし、8年間使用しておりますが、耐用年数6年を超過していることから、電子カルテシステムの更新にあわせて、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し導入するものでございます。なお、納入期限は、令和8年3月25日を予定しております。

以上で、議案第72号の提案理由の説明とさせていただきます。御審議方よろしくお願いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。11番 内間広樹議員。

○ 11番 内 間 広 樹 議員

入札結果報告書3件の入札業者があつて、落札された沖縄メディコは、他の業者の約半額、あるいは半額以下という結果で落札されたんですけども、その大きな要因は何だとお考えですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

入札の結果、かなり入札額に差があるということへの御質疑だと思いますが、一応、入札業者のほうにも当時、設計の段階の見積りと入札額もかなり落ちているので、それも含めて事情聴取を行いました。実は今回、沖縄メディコが提案する富士フイルムの機械は、もう1社の同じ機械ということで、提案をしています。何かメーカーが同じということで、最初にこの案件、メーカーと調整をしたのが沖縄メディコで、メーカー側もそこを優先して価格の提示をしているということで、かなり金額の開き、当然それは仕入れになりますので、あとはその入札額はその代理店である入札参加業者がどういう金額を出すかというのは、また変わってきますが、メーカー側との代理店との仕入れの段階での金額に差があるということは、一応は確認で聴取することができましたので、そういった事情で金額に開きがあるのかとこちらとしては考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

同じく入札結果についてですが、この3業者ですね。県内の実績は、そういう実績はあるのかどうかをお伺いしたいこと。備品、工事請負費につきましては、最低制限価格を設けてあったと思うんですが、備品については、そういう最低制限価格は設けていないということをお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 万寿祥久君。

○ 医療保健課長 万 寿 祥 久 君

まず1点目の県内の導入実績でございますが、今手元に資料がございませんので、後ほど報告ということでもよろしいでしょうか。

2点目の、最低制限価格につきましては、今回の入札に関して備品でございますけれども、最低価格の設定は設定しておりません。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時31分)

再開します。

(再開時刻10時40分)

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第72号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第72号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第72号 伊江村立診療所医用画像情報管理システム購入業務の契約について、採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第72号 伊江村立診療所医用画像情報管理システム購入業務の契約について、原案のとおり可決されました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

日程第9 議案第73号 令和7年度伊江村一般会計補正予算（第4号）を、議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第73号 令和7年度伊江村一般会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ86万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億9,309万7,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

なお詳細につきまして、事項別明細書をもって担当課長から説明させますので、御審議方よろしく願います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

それでは事項別明細書、歳入1ページをお願いします。17款2項4目農林水産業費県補助金、1節細節372. おきなわ農林水産物県外出荷促進事業86万6,000円は、県からの追加の割当て内示に基づく計上です。

詳細につきましては、歳出にて説明いたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 島袋英樹君。

○ 総務課長 島 袋 英 樹 君

続きまして、歳出予算の説明に移らせていただきます。歳出1ページ、2款1項4目財産管理費480万2,000円の減額は、24節、細節101. 財政調整基金積立金で、本補正予算の財源調整分として計上してございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西 江 忍 君

歳出2ページをお願いいたします。4款1項4目環境衛生費13万円の計上は、22節、細節101. 墓地永代使用料還付金で、令和5年度に永代使用許可された方から、お墓を整備しない旨、霊園使用料還付金申請がございまして、霊園条例第16条の規定に基づき、永代使用料26万円の2分の1、13万円を還付したく予算

措置するものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

歳出3ページをお願いします。6款1項2目農業総務費125万1,000円の計上でございます。8節、細節4. 普通旅費45万1,000円の計上は、去る「花と食のフェスティバル2025」において、大菊部門で、農林水産大臣賞を受賞した並里拓実氏の明治神宮会館で行われる、農林水産祭の表彰式参加に伴う職員随行旅費、さらには今後の職員出張旅費に不足が見込まれるための計上です。

10節、細節6. 修繕料80万円の計上は、平成21年度に地域活性化経済危機対応臨時交付金事業で導入した普通型コンバインの修繕費としての計上です。現在、当該コンバインはJA出荷場に保管されており、動かない状態となっております。修繕対応後は伊江島産小麦の普及拡大に向け、小麦収穫用コンバインとして活用する計画です。

3目農業振興費、18節、細節372. おきなわ農林水産物県外出荷促進事業86万6,000円の計上は、昨年まで、農林水産物条件不利性解消事業としての水産物の輸送費の補助金となっております。当初予算においては、甘藷のみの補助を予定しておりましたが、伊江漁協より魚類の輸送補助について申請があり、県からの追加割当内示に基づき計上しております。県内輸送費の補助金が1キロ当たり8円、県外輸送が船舶利用の場合は1キロ当たり12円、航空機利用の場合が1キロ107円の補助となっております。5目畜産業費、17節、細節370. 伊江村山羊振興対策事業（推交）500万円の減額補正は、一括交付金を活用し今帰仁競り及び南部競りに上場する山羊を、本村から運搬する山羊運搬車両の購入に伴い入札残の減額補正となっております。

10目堆肥センター運営費、17節、細節101. 伊江村循環型農業促進事業950万円の減額補正は、こちらも一括交付金を活用し、堆肥センターの老朽化したホイールローダー更新に伴う入札残の減額補正となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

歳出4ページ、7款1項2目商工振興費1,792万1,000円の計上です。11節、細節445. 33万円の計上は、映画「木の上の軍隊」が全国公開された際に、映画撮影に関わりました美術スタッフの方々が、撮影で使用したガズィマールを模った小型の模型、幅3.6メートル、高さ2.4メートルを作成いただき、新宿の映画館で展示をしておりました。このほど映画の上映が終了し、制作した模型を村に寄贈したいと申し出がございまして、東京から本村までの輸送費を計上してございます。なお、小型の模型は、はにくすにホールのロビー内で展示を予定しております。

12節委託料890万9,000円の減額は、細節544. 及び細節665. において、それぞれ入札残による減額でございます。14節工事請負費900万円の計上は、細節312. において、一括交付金を活用し村内に観光誘導サインを設置する事業で、次年度に設置を予定していた誘導サインも、今年度に前倒しで設置が可能となったため、増額計上しております。観光誘導サインにつきましては、村内に36か所設置する予定でございます。

17節備品購入費1,750万円の計上は、同じく細節312. において、イベント等で使用する音響機材一式と、中型の発電機を新たに購入したく計上しております。現在使用している音響機材は、はにくすにホールで管理をしておりますが、10年以上が経過して故障や修理の頻度が多い状況にあり、中には使用不能の機器もございまして。また、発電機は、現在大型の発電機1台を保有しておりますが、マラソン大会やゆり祭りなどのイベント開催時には、大型の発電機だけでは足りず、村内の建設業者から発電機を借用しておりました。今

回、まとめて購入する運びとなりましたのでよろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 西江 忍君。

○ 建設課長 西 江 忍 君

歳出5ページ、8款2項2目道路新設改良費、補正額はゼロでございますが、14節、細節471. 今年度が事業の最終年度となります川平集落道14号道路整備事業の入札執行残額を、細節472. 川平農道線道路整備事業へ組み替えて執行し、効果の促進を図りたく、組み替える措置を講じてございます。

以上で、議案第73号 令和7年度伊江村一般会計補正予算（第4号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を許します。2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

歳出3ページの修繕費、コンバインの件なんですけれども、これは修繕した後に、誰が使用するとか、詳細を聞かせてください。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 浦崎 悟君。

○ 農林水産課長 浦 崎 悟 君

修繕するに至った経緯を少しだけ説明させていただきながら、今の御質疑にお答えしようと思います。今の小麦の生産ということで、沖縄県のほうが特に力を入れる事業、重点施策事業として県事業で、沖縄そば地産地消プロジェクト推進事業、小麦生産対策というのを令和6年から3年間の事業として、県が事業主体として進めております。その中で沖縄県は3年間かけて沖縄に適した小麦の品種選定、そして小麦栽培の実証展示圃の設置、これは伊江村で令和6年度に実施しております。その他ブランディングやプロモーション、可能性調査を実施しているところでもあります。令和6年産の沖縄県内の小麦の生産量は14トンでありましたが、そのうちの10トンは伊江村で生産されているということで、県内産の小麦の7割を伊江村が生産していることとなっております。このような県が今、小麦で沖縄そばを沖縄県産の小麦でつくりたいという背景があって、村としても主産地として何かできないかということを検討していたところ、コンバインを製造メーカーのヤンマーに機械を見ていただいたら、修繕すれば小麦の収穫に対応できるということでありました。県内では、先ほど14トンの生産量があると申しましたが、伊江村の小麦は農業生産法人1社、いえじま家族がいっぱいいます。うるま市も農業団体が1つありまして、この2拠点が今、沖縄県内の小麦の生産する法人なんですけど、その伊江島産は、いえじま家族のほうに管理協定書を結んで、小麦生産農家を伸ばしていくために利用していただくという形で協定を結んで、通常管理費は利用者で負担していただくという形で、修繕後に管理をしていただこうと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。6番 並里晴男議員。

○ 6番 並 里 晴 男 議員

歳出4ページの商工費の中で、工事請負費の細節312. 観光誘客整備事業についてですが、現在説明では36か所の場所ということで説明を受けました。この設置パネルというのは、これから作るものなのか。そして現在、観光案内板がありますが、村内に何か所かそういうような観光案内板の場所というか、そのほうに設置する予定なのか。説明をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

まず1点目の誘導サインは、これから作るのかということでございますが、これから製作にかかりまして、年内来年の3月いっぱいまでに設置完了する予定でございます。

2点目でございますが、この誘導サインは各道路に今、茶色のポールで立っている観光施設の案内板が、あっちこっちにあるかと思いますが、それに代わる案内板として設置する予定です。新たに今、交通量の多いところとか、観光地分かりにくい場所に目立つ場所にこの案内板を置こうということで、今地主であったり、いろいろと同意を取っているところでございます。既存の今あるポールも活用しつつ、かぶるところに関してはこれは撤去して、今回の事業で入れるという形でやっていこうかと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。2番 知念邦夫議員。

○ 2番 知 念 邦 夫 議員

同じく歳出4ページの今、11節のガズィマールが出てきたんですけども、この関連というか、このガズィマールの周囲を見たら、木が繁茂していて、本当に観光地なのかと思うぐらい汚くなっていましたので、これ確認して課長、よろしくお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

「木の上の軍隊」撮影地に関しましては、民泊等々観光客も随時、来る場所でございますので、委託業者と連携しながら、この件につきましては、つい最近も御指摘を受けましたので、早急に対処させていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

同じく今の箇所について質疑します。今メインになっているのが、「木の上の軍隊」なんですけど、今年度初め頃は、「かなさんどー」に関しては案内板が出ていて、案外そこに観光客等がいらしていたんですけど、一時期に急に案内板がなくなって、その誘導がないんです。実際に映画は、関連して「木の上の軍隊」だけでなく、「かなさんどー」もあるわけですから、それに伴う誘導等もやるべきじゃないかと思うんです。その場所等に関しては、来る観光客のイメージでくるのであって、私達は、ガズィマールだけ推していくとかそういうことじゃなくて、関連する映画の撮影地があるのであったら、その場所は提示して案内するべきだと思いますがどうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

映画「かなさんどー」も1月に上映されまして、観光地として、撮影地として見るお客さまが多数ございました。案内板も設置していたんですけど、この案内板のラミネートが剥れたりとか、いろいろあったものから、1回撤去して、また再度設置しようと思っていたところだったものから、後ほどまた城山のほうでしたり、東江上公民館のほうでしたり、タマン公園でしたり、その辺もう一回設置しようかと準備しているところでございますので、後ほどまた設置したいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。3番 宮城弘和議員。

○ 3番 宮 城 弘 和 議員

今の事業説明の誘導サインの設置についてでございますが、この誘導サインを新たに設置するというところで、ダブるような案内については、既存の誘導サイン設置板については撤去するというお話でしたけれども、この既設の案内板についても事業で設置したものかと思いますが、そういう事業との関連について、国、県、どちらか記憶してございませんけれども、そういう調整とかはもうできているということなのでしょうか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 金城幸人君。

○ 商工観光課長 金 城 幸 人 君

既存の誘導サイン、平成24年か25年だったと思いますが、その時に設置しておりますが、今県のほうにも財産処分といいますか、この一部処分しますということで、耐用年数はもう超えておりますので、その辺の調整も一緒に進めておりますので、それを行いながら進めていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島 袋 勉 議員

また関連になりますが、案内板に関して、県道に上がっている案内板と、伊江村は大分もう見えないんですけども、村として県に対して案内板の改修等を行っているのかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課参事 知念利次君。

○ 建設課参事 知 念 利 次 君

今、島袋議員がおっしゃっていた県道の大きい案内板ですが、そのほうは以前から県のほうに要請はしております。取り換えしてもらいたいと。以前、支柱も傾いて転倒の恐れがあるところもあったものですから、それに関しては撤去してもらって、小さい看板をつけていますけれども、やはり観光客とか、その辺をちょっと文字も薄くなったりしていますので、それは以前から毎年要請はしています。議員も御存じのとおり、結構新聞報道にもあります。県内もあちらこちらこういった案内板が老朽化して、早急に県のほうで対応してもらいたいということで要望も出しているということは聞いていますので、その辺をまた粘り強く県のほうに要請はしていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑はございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第73号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第73号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第73号 令和7年度伊江村一般会計補正予算（第4号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第73号 令和7年度伊江村一般会計補正予算（第4号）は、原案の

とおり可決されました。

次にお諮りします。会議規則第45条の規定により、本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和7年第9回伊江村議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻11時04分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 渡久地 政 雄

署名議員（9番） 亀 里 敏 郎

署名議員（11番） 内 間 広 樹